

# JECCNEWS

2021年7月1日 季刊発行 No.571

2021.夏号

## CONTENTS

### 寄稿

自治体システム標準化の  
最新動向と今後の展望 ————— 2

武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授 庄司昌彦

IT Topics & News ————— 6

- ・ 行政のデジタル化に向けた動きが加速  
9月のデジタル庁発足に向けて準備

JECC 文教営業体制を強化 ————— 8

JECC 契約情報提供サービス (JERAKU) の紹介 ————— 10

JECC 電子契約の紹介 ————— 11

ITとファイナンスを、プロデュース。

# JECC

## 寄稿



# 自治体システム標準化の 最新動向と今後の展望

～2040年問題に向けた政府と自治体の取り組み～

武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授 庄司昌彦

武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授

庄司昌彦（しょうじ まさひこ）

中央大学大学院総合政策研究科博士前期課程修了。国際大学グローバル・コミュニケーション・センター（GLOCOM）准教授・主幹研究員を経て、現職。総務省「自治体システム等標準化検討会」座長、総務省「地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会」座長、仙台市情報アドバイザーなども務める。

## 2040年問題への対応として取り組みが開始

自治体の情報システムの標準化は、2040年問題を念頭に取り組みが始まりました。2040年は団塊ジュニア世代が65～70歳となり、日本国内における65歳以上の高齢者の人口がピークを迎える年です。同時に少子化も進展し、1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支えることになることと推計されており、国や自治体においては行政ニーズが増加する一方で担い手は減少する、非常に厳しい時期を迎えます。そうした時代に備えて、行政サービスについても人は人にしかできないことだけを行い、機械で

できることは速やかに機械に移行していくことが急務となっています。そこで、国及び自治体間が標準化された業務システムを共同利用し、あわせてAIやRPAなどの最新のテクノロジーを導入することで、効率化や財政負担の低減を図るとともに、行政サービスの維持・継続を目指すところから自治体システムの標準化がスタートしました。

こうした議論は、すでに2018年から始まっていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本全体にデジタル社会の形成という大きな波が生まれました。行政においても自治体システムの標準化を含めたデジタルガバメント形成への取り組みが一気に加速し、取り組みに積極的な自治体が増えたように感じます。

## 2025年度末までの移行を目指す

標準化の対象となる自治体システムは、住民基本台帳



NEC

ともに奏で、ともに創る。  
私たちの未来。

私たちは世界中の人びとと協奏しながら、  
先進のICTで、明るく希望に満ちた社会を実現していきます。

Orchestrating a brighter world

や固定資産税、児童手当、国民健康保険、介護保険など17の基幹業務です(図1)。これらについては各自治体がそれぞれシステムを整備してきた経緯があり、さまざまなバリエーションが生まれました。本来、自治体の業務のためのシステム整備は地方自治の領域ですが、今回は国がそこに一歩踏み込み、連携や共同化に主導的な役割を果たして標準システムの導入を進めていく。ここが自治体システムの標準化の大きなポイントになっています。

そして、取り組みのスケジュールについては、2025年度末までに17の基幹業務をすべて標準準拠システムに移行することとしています。詳述すると、先行して標準化が進められている住民記録と別途標準システムが作成されている国民健康保険を除いた、15業務を第1グループ(介護保険、障害者福祉、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税)と第2グループ(選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援)に分けてスケジュールが組まれています。第1グループについては2021年夏に標準仕様の作成が完了して2023年度から移行開始、第2グループについては2022年夏に標準仕様の作成が完了して2024年度から移行開始という工程が示されています(図2)。

なお、政府の情報システムについては、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス

(IaaS、PaaS、SaaS)の利用環境(ガバメントクラウド)を整備し、早期に運用を開始すると発表されていますが、自治体の情報システムにおいてもガバメントクラウドを活用することが強く推奨されています。また、政府の情報システムは、デジタル庁が統括・監理します。デジタル庁が策定する基本方針などに沿って整備・運用されていく予定です。

### 自治体の規模による差異やコストが課題に

標準システムへの移行にあたっては、情報システムの

(図1) 自治体システム標準化における17の基幹業務



出典：『デジタル改革関連法案ワーキンググループ作業部会とりまとめ』（デジタル改革関連法案ワーキンググループ作業部会）

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。



時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、

明日を生きる人々がいつもいきいきといられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、

豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

**HITACHI**  
Inspire the Next

日立の樹オンライン [www.hitachinoki.net](http://www.hitachinoki.net)

株式会社 日立製作所 〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話(03)3258-1111(大代)

担当者が1名というような小規模な自治体も漏らさないことが重要です。また、小さな町村だけではなく人口5万~20万人の市でも、クラウドの利用が遅れているというデータもあります。これは、さまざまなカスタマイズを加えて自前のシステムを使い続ける一方、共同化やクラウド化を進める職員が少ないため、移行も課題となっています。さらに、政令市は一般市と異なり、区という制度があることからまた別の市場を形成しているようで、きめ細やかな対応が必要になります。

その他の課題として、まずコスト面では政府が「財源面（移行経費）を含め主導的な支援を行う」こととされていますが、各自治体の負担がどの程度になるのか不透明な部分があります。また、移行のスケジュールが短期間であるため、各自治体やベンダーで移行に携わる人材確保も大きな課題だと思います。複数の自治体で兼務するCIO補佐官を登用する解決策も考えられています。

短期間という点で付言すると、移行を迅速かつ確実に進めていくためには、詳細な手順を組んでおくことが重要だと考えています。そこで、私が座長を務めている自治体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進に係る検討会では今年夏に自治体DX推進手順書を発表する予定で、今後も更新していく方針です。しかし、手順書ですべてが解決するとは考えていません。移行作業を進めていく中で、当然、問題点や疑問点も出てくると思いますので、国と自治体がコミュニケーションを取りやすい体制を整えるのはもちろん、自治体からの質問とそ

れに対する国の回答がすべての自治体に共有されるような仕組みを作るなど、コミュニケーションの効率化、円滑化を図っていく必要があるでしょう。

### 標準化によって新たな付加価値が生まれる

2040年問題への対応の原点は、人の負担を減らすことにありますが、今でもFAXや判子を日常的に使用している自治体も多くあり、メールや電子署名といった効率的なツールがあるにもかかわらず活用されていないという現状があります。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種においても人海戦術で乗り切ることもありますが、これから少子高齢化がいつそう進んでいくことを考えれば、人海戦術は最後の手段として極力避けるべきだと考えています。

そして、人間に負担をかけない行政という視点で考えれば、ペーパーレス化やオンライン手続きの普及は当然必要であり、自治体職員の負担軽減及び働き方の多様化という点でテレワークの推進も重要になります。その一方で、この先もしばらくは紙の書類や対面での手続き等が必要になる場面もあると思いますが、少なくとも望まない人が書類を持って役所に行かなければならない、窓口で並ばなければならない、役所に出勤しなければならないという状況はなくしていくべきでしょう。

DXはこうした行政の進化に欠かせないものと言えます。DX推進においてはデジタルの力が十分に発揮できるように、従来の業務手法や体制を“根本”から見直すこ

TOSHIBA

## ひとりひとりの暮らしを支えるAIを。

いつの時代も東芝は、技術によって未来を切り拓いてきました。

これまでにないものを生み出そうという創業からの想いは、今も変わりません。

かつて日本初の白熱電球を生み出し、人々の生活に明かりを灯したように。

それぞれの現場で確かな仕事をする、東芝ならではのAIを、これからも。

\*1890年に東芝の前身「白熱舎」が日本で初めての白熱電球を製造

人を見つめ、ビジネスを見つめ、AIを最適なソリューションに。東芝のAI

東芝デジタルソリューションズ株式会社

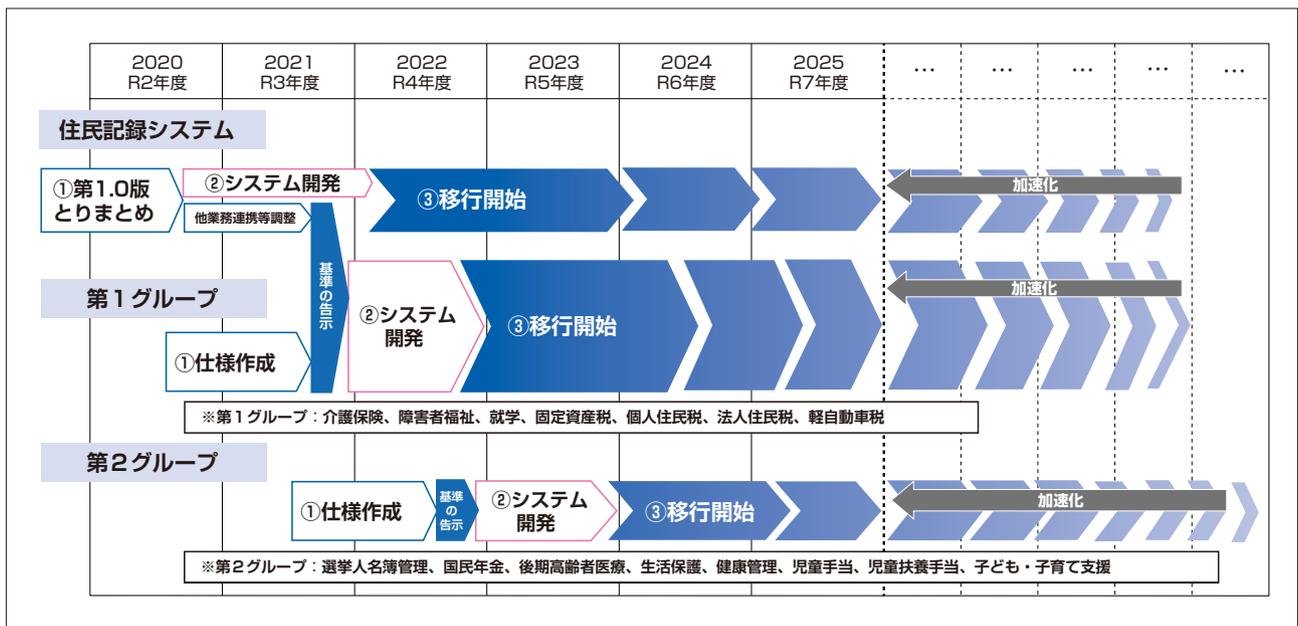
www.toshiba-sol.co.jp

とが重要です。中途半端なデジタル化は負荷の増大につながることもあるので注意が必要です。行政のDXの本質は業務の見直しにあり、単純なデジタル化ではありません。個々の自治体職員が目の前にある状況を洞察して、標準準拠システムや国が用意したクラウドも活用しながら改善策を考えていくことが非常に重要になります。

今後、自治体システムの標準化が進み、国と自治体間あるいは自治体内の業務間の連携がスムーズになれば効

率化が進むだけでなく、デジタル化による新たな付加価値が生まれてくると思います。例えば、その自治体の状況をリアルタイムで把握し、そのデータを基にこれから発生する問題を予想することも可能になるでしょう。自治体の標準準拠システムは、こうした新たな付加価値を生み出す基盤となるものであり、標準化が実現することで自治体にとっても、ベンダーにとっても新しい世界が広がっていくのではないかと期待しています。

(図2) 自治体における標準準拠システムへの移行までの工程



出典：『総務省説明資料（自治体業務システム統一・標準化加速策）』（総務省）

**OKI** Open up your dreams

OKI <https://www.oki.com/jp/>

社会の大丈夫をつくっていく。

## IT Topics & News

### 行政のデジタル化に向けた動きが加速 9月のデジタル庁発足に向けて準備

5月12日、デジタル庁設置法案などで構成されるデジタル改革関連法案が成立した。現在、インターネットの急速な進歩に比べ、従来のIT基本法では対応できない事案も多かった。さらに、新型コロナウイルスの対応などを巡って行政の対応の遅れが顕在化した。

そこで、円滑な手続きを進めるための新法案を成立させ、行政システムの再構築を目指すこととなった。今後は5年後を目指し、政府や自治体が使用する情報システムを統一する予定である。具体的には、給付金の円滑な交付や押印の廃止などにより、ペーパーレス化や作業の迅速化が可能になり、煩雑な手続きが大幅に短縮される。

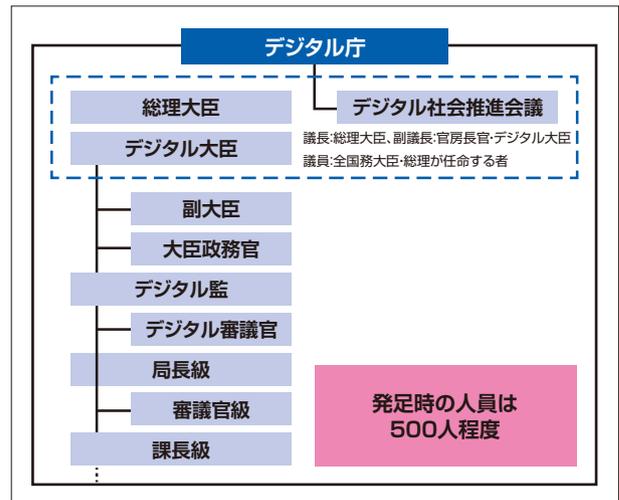
なかでも目玉となるのが「デジタル庁の設立」だ。デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを掲げ、行政の縦割りを打破して各自治体のシステムを一元化する。データの集約や整備も一元管理し、自治体ごとに異なる対応も統一して標準化し、誰もが同じサービスを受けられる社会の実現を目指す。

デジタル庁は内閣直属の組織として内閣総理大臣が長となり、内閣総理大臣を補佐するデジタル大臣が統括する。デジタル大臣はデジタル庁の円滑な事務遂行に必要な各省庁への勧告権を持ち、行政全般のデジタル化を取りまとめる役割を担っている。さらに副大臣、大臣政務官が置かれるが、具体的な施策の実現に向けては、省庁の事務次官に相当するデジタル監が大臣への進言や事務

監督を行う。デジタル庁発足時の人員は500人程度を想定している。デジタル監は専門性を重視して民間人材の起用も検討されている。また、審議官や課長級、職員などにも民間の人材を登用する方針で、先行採用も行った(図1)。

デジタル庁の業務は、国の情報システムの整備・管理に関する基本的な方針を策定し、予算を一括計上して統括・監理することで、省庁ごとのバラつきを抑制することも期待される。さらに自治体のシステムは全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化を目指して調整していく(図2)。

(図1) デジタル庁の体制イメージ



出典：『デジタル改革推進とデジタル庁創設』（内閣官房IT総合戦略室）



**MITSUBISHI ELECTRIC**  
Changes for the Better





**Crossing for**

総合電機メーカーならではの強みを掛け合わせて、社会課題の解決へいち早く。三菱電機は、そんな思いのもと、ITソリューションを進化させていきます。

エネルギー

公共

交通

ビル

宇宙・通信

産業・FA

自動車機器

半導体・電子デバイス

空調・冷熱

ホームエレクトロニクス



ITソリューション

AI

IoT

ビッグデータ

セキュリティ

電子認証

力を、掛け算。

## 三菱電機のITソリューション

www.MitsubishiElectric.co.jp/it/ 三菱電機株式会社

マイナンバー制度に関わる企画立案も行い、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方とで共同管理していく予定だ。また、行政のデジタル化に伴い、民間や準公共部門のデジタル化も支援していく。

デジタル社会形成基本法における基本理念には、地理的な制約、年齢、身体的な条件、経済的な状況等の要因に基づく機会の格差の是正が掲げられており、すべての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現を目指すとしている。「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現のために、アクセシビリティの確保、格差の是正に加え、国民への丁寧な説明が求められる。

とはいえ、デジタル社会の実現には問題も伴う。今後はサイバーセキュリティの実現のため、専門チームを設置するにあたり、デジタル人材の確保が課題となる。しかし、専門的知識を持った人材は欧米に比べると少なく、IT人材を巡る獲得競争は民間でも激しくなっている。人材確保に向けては官民を人材が自由に往来できる仕組みを構築し、まずは知識とリテラシー向上のための教育及び学習を振興し、将来のデジタル社会を担う人材の育成から行わなければならない。9月1日に発足するデジタル庁だが、真のデジタル社会の実現には中長期的な視点で取り組んでいく必要があるといえる。

(図2) デジタル庁の業務

国の情報システム	基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用
地方共通のデジタル基盤	全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整
マイナンバー	マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理
民間・準公共部門のデジタル化支援	重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
データ利活用	ID 制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備
サイバーセキュリティの実現	専門チームの設置、システム監査
デジタル人材の確保	国家公務員総合職試験にデジタル区分の創設を検討要請

出典：『デジタル改革関連法案について』（内閣官房IT総合戦略室）





**持続可能な社会の実現に向けて、  
課題解決に貢献する富士通の ICT**

地球温暖化、資源の枯渇など、環境問題は年々深刻化しています。エネルギー、食糧、水不足など多様な課題が複雑にからみあう中、ICT はどのような役割をはたせるのか。

富士通は、自らの環境負荷低減はもちろん、様々な分野で環境課題を解決する ICT ソリューションを提供。お客様と協働しながら、持続可能な社会の実現を目指します。

<http://www.fujitsu.com/jp/about/environment/>

## JECC 文教営業体制を強化

### 完全子会社のECSを吸収合併 教育分野のサービス充実で領域を拡大

この度、完全子会社である日本教育情報機器株式会社（ECS）を2021年4月1日付で吸収合併いたしました。ECSは1992年の設立以降、累計2,800億円を超える機器を教育現場に納入し、700社を超える販売会社との基本契約を締結するなど、25年以上にわたり教育委員会を中心とする小・中・高等学校向けのコンピュータ賃貸事業を手がけてきました。

今後、Society5.0の実現に向けて「GIGAスクール構想」の動きが活発化するなど、教育市場のさらなる変革が予想される中、今回の合併により、教育分野におけるサービスの拡充とグループ全体の経営効率化を図ってまいります。

### 吸収合併後は文教営業部が中核に ECSレンタルを継続し領域拡大

従来のECSにおける業務は、教育市場専門部署である文教営業部を中核として本社と支店の各営業部に引き継がれます。これまでJECCでは、大学のお客様を中心に活動を行い、ECSでは小・中・高等学校を中心としており、今回の合併によって、小学校から大学までの一貫したサービス提供が可能となり、お互いの強みを活かす機会がさらに広がることになります。

また、ECSでは東京本社から全国へ事業展開をしておりましたが、今後はJECCの持つ全国各拠点により地域密着型の営業活動が可能となります。また、ECS営業担当が引続きJECCの担当として各営業部で活動することで、お客様へこれまでと変わらないサービス提供を目指します。

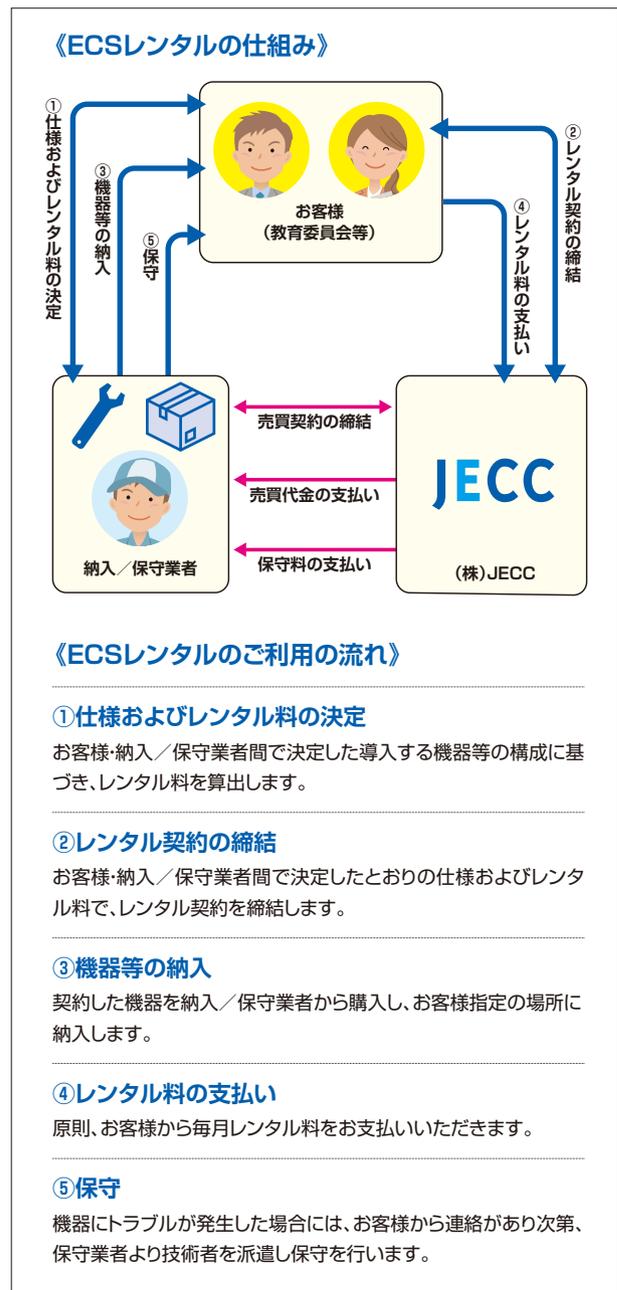
さらに、ECSが加入していた日本教育情報化振興会（JAPET&CEC）にJECCが新たに会員登録することで、リース・レンタル事業者としてメーカーや販売会社への情報提供など重要な役割を引き続き果たしてまいります。

今後の事業戦略のポイントとなるのが、高校におけるGIGAスクール端末整備と、アフターGIGAへの事業拡大です。2020年から始まった文部科学省のGIGAスクール構想により、小・中学校では既に1人1台の端末導入がほぼ整備され、高校では今年の春から各都道府県で整備が本格的に始まりました。全国都道府県で公立高校の1人1

台を整備目標としており、整備計画へ貢献する機会ととらえ、動きを加速させます。

また、1人1台端末が整備された後のアフターGIGA戦略では、今後、教育現場のICT機器利活用が前提となり、政府主導による新たな取り組みにも参画していく予定です。学校業務を支える統合型校務支援システム、教員用学習端末や大型提示装置の整備など、今後全社を挙

(図) ECSレンタルのスキーム



げて取り組みを行う予定です。

ECSは地域の販売会社との契約が多いことが強みであり、そのチャネルを活かす機会はJECCにとって大きなメリットになります。一方、JECCでも独自のファイナンス・メニューや提携サービスを持つことから、今後、ECSのお客様もJECCの商品をご利用いただけるようになることでサービスの向上に繋がっていきます。

JECCでは、事業の柱の一つとして教育分野を掲げており、教育分野に特化した文教営業部に加え、今回の合併がさらなる発展への大きな力となることに期待を寄せています。

### 予算も事務処理もスムーズになる 教育現場で活躍するECSレンタル

ECSレンタルは、お客様がメーカーや販売会社と選定した機器やソフトウェアを購入してレンタルする教育関係者向けサービスです。一般的なファイナンスリースと比較して市場金利によるリース料の変動がなく、中途解約の対応などお客様の契約条件に柔軟な対応ができるサービスとなっております。

また、ICT機器は日々の技術革新が目覚ましく、高額な費用で最新設備を揃えても数年後には陳腐化してしまう恐れがあり、経済的な負担と廃棄など維持費用負担が大きい点が問題ですが、レンタルであれば少ない資金で常に最新機種への切り替えが可能です。さらに、ECSレンタル最大の特徴として、保守サービスを含めた契約である点です(図)。ECSレンタルでは、メーカーの提供する保守サービスのほか、故意や過失を除く現状復帰費用のお客様負担はありません。JECCでは、あらかじめ故障・障害が発生したときに備え、保守会社や地域の販売会社と保守契約を行っています。

ECSレンタルは一括購入後のランニングコストの変動や、保守修繕費など一時経費が発生せず、毎月定額の契約を締結することで契約に係る費用が一本化され、月額リース料、保守修繕費など、発生都度お客様の事務処理が不要となり、事務コストが大幅に軽減されます。また、毎年予算編成が必要な自治体を主としたお客様では、年度予算の平準化が図れます。

ECSレンタルは、これまで全国の自治体で利用されてきた実績があり、今後も変わらず満足度の高いサービスを提供します。

### 文教営業体制の強化にあたって

#### ・文教営業部部長 内山政治

教育現場でのパソコンの活用は、1人1台という時代になり、慣れ親しむものから利用するものへと変化しています。今回の合併により、新たなニーズをとらえ、お客様にとってベストな提案をすることにより、制度促進の一助になればと考えます。

#### ・文教営業部担当部長 植本健

私自身、ECS在籍で得た知見をJECCで活かしていければと考えています。組織としては、JECCの全国営業拠点網を活かし、ECSではなし得なかった“さらにきめ細やかなサービス”が提供できるようになったと考えておりますので、引き続きJECCをご愛顧頂ければ幸いです。

#### ・文教営業部営業課課長 風間圭介

今回の吸収合併は、会社組織としてこれまではなかった大規模な改編です。大きな変化をチャンスととらえ、グループ組織全体に新たな潮流をもたらす機会であり、社員の意識改革の高まりを感じます。



左から、植本担当部長、内山部長、風間課長

#### お問い合わせ

文教営業部が扱う商品・サービス等の詳しい内容につきましては、弊社営業担当者にお気軽にお問い合わせ下さい。

営業統括本部 TEL : 03-3216-3750  
文教営業部 TEL : 03-3216-3691

## JECC 契約情報提供サービス(JERAKU)の紹介

### 「JERAKU」機能追加のお知らせ

#### JERAKUの機能追加

2021年4月1日より、JECCが提供している契約情報提供サービス「JERAKU」の機能が追加されました。新たに追加された機能は請求書への印影追加、体験版の2点です。今までご利用になっていなかったお客様も、このリニューアルを機に、是非JERAKUのご利用をご検討いただきたくお願い申し上げます。

#### 請求書への印影追加

請求情報照会にてダウンロード可能な請求書に弊社の印影が付与されました。お客様ご自身で弊社印影付きの請求書がダウンロード可能です。テレワーク環境への働き方の変化により、紙での請求書の授受に制限がかかる中、JERAKU上で請求書をダウンロードしていただくことにより、お客様社内のお支払に係る事務手続きを働く場所を問わず進めていただけます。

#### 体験版の導入

JERAKUのご利用を検討いただいているお客様向けに、利用イメージを掴んでいただくため、新たに体験版を導入いたしました。デモ契約を用いてJERAKUの実際の機能や動作確認を事前に行っていただくことにより、安心してお申込みいただけます。体験版の利用をご希望のお客様は弊社営業担当者までお気軽にお問合せください。

#### JERAKUの概要

JERAKUは、お客様に「JECCを使うとラクになる＝事務負担を軽減できる」と感じていただきたいの思いと、利便性向上により「聚楽＝楽しみが集まる場所」を目指すとの意味を込めています。リースの契約情報や物件情報の閲覧などができる「契約情報照会」や「請求情

報」、「満了予定情報」の照会といった機能を、インターネットを通じて無償で提供しています。

「契約情報照会」では、リース会社、契約番号、検収日などの項目から検索が可能で、該当する契約、物件データの照会が行えます。物件の一覧情報に加えて、支払予定情報も照会できます。

「請求情報照会」では、該当する請求書一覧データの照会に加え、印影付きの請求書がダウンロードでき、お支払手続きに係る作業も短縮されます。

「満了予定情報照会」では、該当する満了予定データの照会が行えます。リース会社、契約番号、検収日、満了日などの項目から検索が可能で、契約更新やリプレース時期の把握にご活用いただけます。

また、JECC以外のリース会社との契約や、自社の所有する資産の情報を取り込むことで煩雑な資産管理を一括して行うことが可能になっています。加えて、掲載情報はCSV形式でのダウンロードが可能で、お客様がご自身でデータを加工することもでき、社内資料の作成などに活用することができます。さらに、満了予定情報や請求書はPDFでのダウンロードも可能で、社内の環境にあわせて選択することもできます。

#### JERAKUの申込について

お申込の際は、弊社営業担当者までご連絡ください。弊社所定の「利用申込書」をご用意させていただきますので必要事項をご記入の上、ご返送ください。弊社にて受付後、ログインIDと仮パスワードを発行させていただきます。また、導入をご検討中のお客様には、事前にJERAKUの機能や動作を確認できる体験版を用意しています。こちらも弊社営業担当者へご連絡いただくことで、専用アカウントIDを発行いたしますので、事前にJERAKUのサービスをお試しいただくことができます。

今後も機能追加を行っていく予定ですので、是非JERAKUをご活用ください。



#### お問い合わせ先

株式会社 JECC  
営業統括本部 TEL : 03-3216-3750

## JECC 電子契約の紹介

### 電子契約サービスに対応

#### 電子契約でコスト削減と効率化を実現

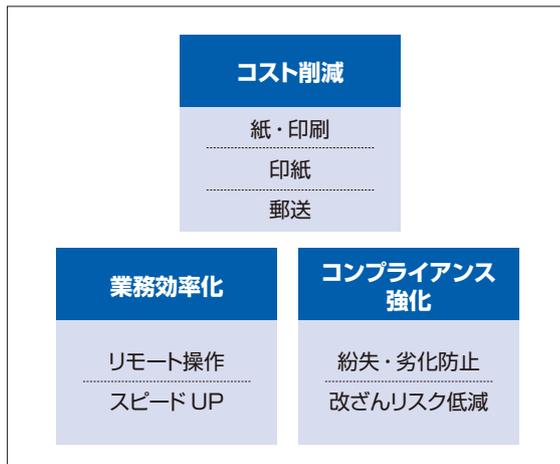
2020年、政府の「規制改革実施計画」で書面規制・押印・対面規制の見直しを行うことが明記され、総務省・法務省・経済産業省連名で『電子契約サービスに関するQ&A』がリリースされました。電子契約による業務の効率化はJECCでも推進されており、電子契約サービスによる契約締結に対応することとなりました。

電子契約は従来の「紙と押印」を利用した契約方法の代わりに、「電子データと電子署名」による契約で締結されます。これにより紙や印紙、郵送などに係るコスト

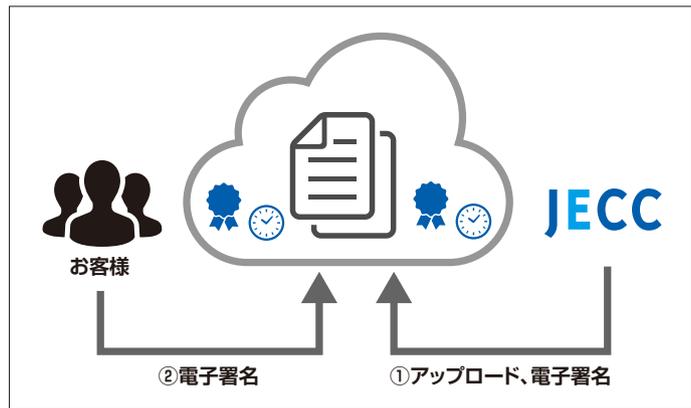
が削減され、リモート操作での速やかな契約締結により業務の効率化を実現します。

電子契約の手続きは、すべてWEB上で行うことができます。クラウド上にアップロードされた契約書に電子署名することで、従来の契約書と同じ効力を持ちます。契約書のデータは、期間内にダウンロードして保存しておくことが可能です。紛失や劣化が防止され、書類の改ざんリスクも低減されることでコンプライアンス強化につながります。すべてリモートで行えることから、新型コロナウイルスへの対応としても有効です。

(図1) 電子契約のメリット



(図2) 電子契約のイメージ



電子署名は字体指定のほか手書きなども対応可能。すべてクラウドに保存され、出力して印刷もできる。

## 現地作業はすべてお任せ！

オンサイトデータ消去サービス

アンラック・解体サービス

撤去・引取サービス

## フィールドサービス

現状復帰サービス

設置・設定サービス

オフィス移転サービス

ご用命は  
こちらまで！

JECCグループ デジタルリユース株式会社 フィールドビジネス課 ☎ 03-5740-8312 ✉ sales\_fb@digital-reuse.com

# 水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者に弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載して利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能でございますので、お気軽にお問合せください。

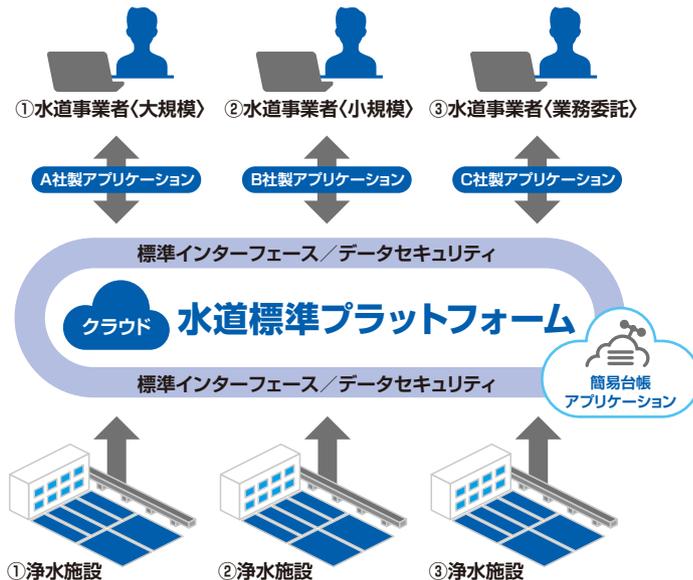
**導入の  
メリット**

**1** **規模に合わせた月額利用**  
事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化!

**2** **データ利活用の促進**  
システムをまたいだ事業データの利用が可能!

**3** **広域化のシステム統合が容易**  
共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに!

**4** **リモート対応に強み**  
遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に!



**台帳情報の整備を行える  
『簡易台帳アプリケーション』**

入力支援機能で  
**入力が簡単**

アプリケーションの  
**導入コストが安い**

**簡易台帳アプリケーション**

アプリケーション未導入の水道業者へ  
**データの共有も**

**デモ利用可能!**  
※水道事業者様対象

お問い合わせ先 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業推進部 TEL：03-3216-3605 MAIL：jecc-wsp@jecc.com

## JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針（<https://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

## 【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル  
株式会社 JECC 経営企画室 経営企画課

JECCNEWS編集部

TEL：03-3216-3683/FAX：03-3211-0990

弊社ホームページ：

「フォームでのお問い合わせ」